# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日:平成30年7月10日

評 価 者:指定管理者選定評価委員会

高齢者施設部会(第2)

### 1. 業務概要

施設名	川崎市第5グループ老人いこいの家						
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日						
業務の概要	1 老人いこいの家の運営等に関する業務						
	(1)教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施						
	(2)利用者の自主活動に対する活動の場の提供						
	(3)入浴事業						
	(4)川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供						
	(5) 運営委員会の設置・運営に関する業務						
	2 利用の許可に関する業務						
	3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務						
4 施設等の維持管理に関する業務							
指定管理者	名称 :特定非営利活動法人有馬まちづくりサポートセンター カンアオイ						
	代表者:理事長 中平 龍二郎						
	住所 :宮前区東有馬2-5-21 電話:090-9209-4902						
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課(内線:32531)						

## 2.「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等			
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	施設運営の全般に係わる「利用者満足度調査」の実施や意見箱の設置、アンケートなどを通じて、利用者ニーズを把握するとともに施設運営に反映するなど、魅力ある施設づくりに努めた。 また、地域の代表者等で構成する運営委員会を設置し、課題等を共有し協力して解決してくことで、円滑に施設を運営することができた。 さらに、より一層、適切な施設の管理・運営ができるよう、職員会議を月に一度実施し、職員間で情報の共有・協議を行った。			
2	当初の事業目的を達成することができたか。	教養講座や行事の実施においては、事業計画に則って実施するとともに、利用者のニーズなどを踏まえ、さらに指定管理者が創意工夫を加え、企画・実施することで、適切なサービスを提供することができた。また、地域に根ざした施設として、地域性に応じた事業運営に努め、介護予防拠点として、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、虚弱な高齢者の介護予防に取り組み、地域福祉活動の拠点として、合築のこども文化センターの子どもたちとの交流など、地域交流・世代間交流を図った。			
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	利用者との日常的な会話・相談などを通じて、利用者の心身状態を確認し、異変を感じた場合には必要に応じて関係機関に繋げるなど、利用者の健康管理に配慮することができた。また、緊急時に利用者を守ることができるよう、利用者合同で防災訓練を実施している。さらに、入浴事業においては、入浴前に必ず血圧測定を実施し、原則複数人で入浴することとするなど、利用者が安全に入浴できるように配慮するとともに、塩素消毒や定期的な水質検査を適切に実施するなど、衛生管理にも配慮した。なお、施設の運営管理に関しては、毎年度事業報告書を提出させ、当該報告書の内容について評価を実施することで、安心・安全の面で問題が無いことを確認した。			
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や 改善策があるか。	今後とも、地域特性を活かしながら、時代背景や利用者の幅広いニーズに対応し、より一層のサービス向上に努め、介護予防拠点としての機能の充実に努めること。地域包括ケアシステムの構築の中で、地域に根差した施設として、地域交流の推進、介護予防に資する取り組みの推進、団塊世代を含めた新規利用者の利用促進など、地域活動拠点として、より一層の取り組みを行うこと。また、利用者の心身に配慮し、利用者が安心・安全に利用できるよう、施設の維持管理を徹底し、より一層職員・管理人の質の向上に努めること。			

#### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目		検証結果					
1	所管課による適切なマネ ジメントは行われたか。	指定管理者と適宜連絡を取り合い、履行状況の確認及び報告を受けており、運営上の課題について、検討を図っている。また、毎年度終了後に、事業報告書の提出を受け、その際に、実地調査又はヒアリングを行い、適切な事業評価を行っている。						
2	制度活用による効果はあったか。	(サービスの向上) 利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も増加しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考える。 【利用者数】 平成26年度:60,724人 平成27年度:62,636人 平成28年度:67,376人 平成29年度:68,712人 (経費の節減) 指定期間における平均の決算額は、"28,654,211円"となっており、収支がマイナスとなっていないこと、また、人件費・事務費・事業費ともに、他の施設の実績を考慮すると妥当である。 【決算額】						
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		委託料	29,651,663	29,651,663	29,673,263	29,757,741		
		決算額	29,458,595	27,628,745	28,489,091	29,040,412		
		差引額	193,068	2,022,918	1,184,172	717,329		
3	当該事業について、業務 範囲・実施方法、経費等	市民に対して比較的安定したサービスを提供したと言える。今後、いこいの家は、 介護予防拠点としての役割の重要性がより高まっていくことから、指定管理者の創意						
	で見直すべき点はないか	工夫によって、団塊世代を含めた新規利用者の利用促進や介護予防に資する取組みを、積極的に展開していくことが課題である。						
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	本市においては、これまでの行財政改革プランの中で、「民間でできることは民間で」という原則のもと、公の施設への指定管理者制度の導入を積極的に実施してきた。 当該施設は市民に対して安定したサービス提供が図られていること、関連法令及び制度趣旨において何ら問題がないことから、引き続き指定管理者制度を活用していく。						

### 4. 今後の事業運営方針について

当該施設は、平成26年度から非営利活動法人有馬まちづくりサポートセンターカンアオイが指定管理者として、施設の管理運営にあたっている。これまで、利用者ニーズの把握や経費縮減に取組むなど、適正・適切な運営を通じて、市民サービスの向上を図ることができた。

今後、老人いこいの家は、地域の高齢者のふれあいや生きがいの場としての機能に加え、介護予防拠点として、本市の高齢者福祉施策を推進および地域包括ケアシステムを構築するための重要な役割を担っていく施設であり、利用者ニーズの反映や指定管理者の創意工夫により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き、指定管理期間を5年とし、指定管理者制度による管理運営が望ましいと考える。